



ほっとニュース



宮城県立古川支援学校 特別支援部 NO. 1 2019. 4. 24 発行


特別支援学校におけるセンター的機能

～ 古川支援学校のセンター的機能について ～




平成19年の学校教育法の一部改正を機に、特別支援学校に特別支援学校のセンター的機能の役割が位置付けられました。古川支援学校においても、特別支援学校のセンター的機能として、下記の内容で地域への支援を行ったり、地域と連携を図ったりしています。

◇教育相談（ほっと相談）

就学前のお子さんや、小・中学校、高校の児童生徒や保護者、担当教員の方々を対象とした相談  詳しくは裏面参照

◇理解啓発

学校見学会、体験学習、作品展等の公開
 研修会等一覧リーフレット参照
 ほっとニュースの発行 年6回

◇研修会開催

研修会の実施、授業公開、研修会への講師派遣



◇連携

各種連携協議会等への参加

◇情報提供

学校紹介（HP）、検査器具の貸し出し、教材・教具等の貸し出し等



詳しくは、リーフレット『地域支援のご案内』『研修会等のお知らせ』
 または、本校ホームページ <http://furuyou.myswan.ed.jp>
 をご覧ください。



～ 教育相談について ～

本校の教育相談・・・「ほっと相談」という名称です

保育所、幼稚園、学校等に在籍しているお子さんについて、悩みをもつ先生や保護者の方の相談を行っています。

○ 対象

- ・ 保育所、幼稚園、学校の先生等
- ・ 保護者への支援

○ 内容

- ・ 実態に応じた支援や指導について
- ・ 実態把握の支援

○ 方法

- ・ 電話相談：電話による相談
- ・ 来校相談：本校に来校いただいたの相談
- ・ 訪問相談：係の者が相談先にかがっての相談

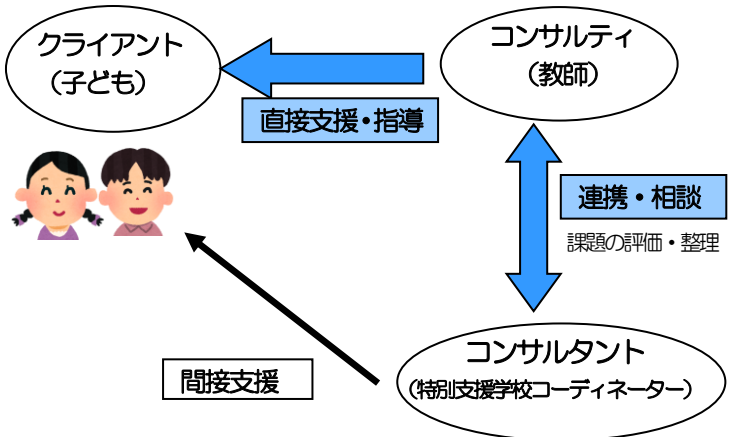
○ 時間 9:00～17:00

○ 担当窓口 特別支援部 地域支援係

学校コンサルテーション

幼稚園、保育所、学校の教員（コンサルティ）と特別支援学校の教員（コンサルタント）の間で、支援対象の子ども（クライアント）の問題状況について検討し、よりよい支援方法を話し合う手法です。

コンサルティが問題の解決に向けて力を発揮できるよう、コンサルタントが問題や課題の評価・整理のお手伝いをします。



< お知らせとお願い >

訪問相談に係る旅費負担が、平成30年度以降から次のようになりました。

〔訪問相談に係る旅費負担について〕

1ケースの訪問相談3回目以降の旅費は、相談依頼先が負担

なお、予算に限りがありますので、場合によって旅費のご負担をお願いする場合があります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

申し込みの流れ

STEP 1：相談内容（主訴）と状況の把握



STEP 2：電話申し込み ☎ 26-2338

STEP 3：相談（電話・来校・訪問）

○ インテークシートを活用し、主訴と状況について校内で把握をお願いします。

* インテークシート様式は下記にデータ掲載

本校HP <http://furuyou.myswan.ed.jp>

地域支援

ほっと相談

[申し込み資料様式（幼・保・学校関係者様）は→こちら](#)

○ 地域支援係あてにお電話ください。ご相談内容について、お話を伺います。来校、訪問による相談については、日程を調整させていただきます。

○ 訪問相談については、派遣依頼書、インテークシートの送付をお願いします。